

チャレンジボックス

出品者

まちのにぎわい館(太平橋通り)のチャレンジボックスに出品される方を募集します。

【定数】12区画(縦36cm×横36cm×奥行36cm)

*区画は抽選により決定(市内の方が優先)

【対象】手作りの雑貨などを街なかで販売したい方

【手数料】売上上の10%

【条件】常設ですが、一定期間、売上が無い場合、継続をお断りする場合があります。

*販売員は主催者が準備します。

【申込方法】まちのにぎわい館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、直接申し込み

【申込締切】4月30日(金)

【申込・問合せ】まちのにぎわい館

☎(20)1548

平成23年歌会始のお題 および詠進要領

【お題】「葉」

▼書式 1/2紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名・ふりがな)、電話番号、生年月日および職業を記入(1人1首まで、未発表の

その他

スポーツ安全保険に加入を!



スポーツ安全保険は、スポーツやボランティア活動中に発生した事故に対して補償する制度です。万が一に備えて、ぜひ、ご加入ください。

【保険期間】掛け金納入の翌日から平成23年3月31日

【対象】スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上のアマチュアの団体やグループ

【申込方法】本庁5階市民スポーツ課、各支所教育課・サンアリーナせんだい・川内文化ホールに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込み

*インターネットによる申し込みも可能です。詳しくはスポーツ安全協会ホームページ

(http://www.sportsanzen.org/)をご覧ください。

【申込・問合せ】本庁市民スポーツ課スポーツ振興(G)内線5432

ものに限る)

*毛筆で自書してください。病気または身体障害のため毛筆にて自書ができない場合は代筆でも可。点字で詠進しても差し支えありません。

*ワープロ・パソコンを使用して印字する場合は、これらの機器を使用した理由を書いて添付してください。

【応募締切】9月30日(木)消印有効

【応募方法】送付

【応募先】〒100-8111 宮内庁(封筒に詠進歌と書き添えてください。)

【問合せ】本庁文化課文化振興G(内線5222)

ファミリー・サポート・センター薩摩川内会員



ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をしてほしい方「おねがい会員」と、子どもの預かりや送迎など育児の援助をしたい方「まかせて会員」の相互援助活動を行う会員組織です。

【おねがい会員】

【対象】生後3カ月以上の乳幼児から小学校6年生までの子どもを育児している方で、市内に住所を有する方または市内の事業所に勤務する方

子育て支援事業を見直します

本年度の国の政策で、「子ども手当」が創設されたことに伴い、市単独事業の子育て支援事業を左表のとおり見直すことになりました。

事業名	見直し内容
子ども医療費助成	助成対象を中学生修了までに拡充
育児手当支給事業	事業廃止
すくすくベビー券支給事業	事業廃止
幼児用補助装置購入助成事業(チャイルドシート購入助成)	事業廃止 ・平成22年3月31日までに出生した6歳未満の乳幼児が助成対象 ・申請期限:平成23年3月31日(木)まで *購入期間を6歳未満としていましたが、事業廃止に伴い、購入期限が平成22年9月30日(木)までとなりました。 購入予定の方は、早めにご利用ください。

【問合せ】本庁子育て支援課育成支援G(内線2362)および各支所市民生活課

ワールド集落支援 市民活動補助金を新設しました

ワールド集落本紙4と5ページ参照)の活性化や課題解決

もを育児している方で、市内に住所を有する方または市内の事業所に勤務する方

*同時、入会申し込みを受け付けています(講習の受講が必要、随時実施)。

【まかせて会員】

【対象】市内に住所を有し、20歳以上の心身ともに健康で、自宅子どもを預かることのできる方

*会員登録するには、同センターの実施する「まかせて会員講習」の受講が必要です。

*まかせて会員講習会は、5月・7月・9月・11月を予定しています(いずれか1回の受講、半日程度)。

*まかせて会員が不足しています。ご応募お待ちしております。

2月28日現在会員登録状況

おねがい会員222人

まかせて会員95人

両方会員68人

【申込・問合せ】ファミリー・サポート・センター薩摩川内(本庁1階)

☎(22)5085

famisapo-satsusen@wingcon.ne.jp

あなたの能力を活かしませんか?

シルバー人材センターでは、決に向けた公共的な支援活動を行う団体に補助金を交付します。

支援活動の種類

- ▼道路などの清掃活動
 - ▼見守りサービス
 - ▼通院・買物などの移動サポート
 - ▼地域行事や都市部との交流事業の支援
 - ▼伝統芸能や教育交流事業の支援
 - ▼地産地消の取り組み支援
 - ▼観光資源の創出・・・など
- 【補助対象団体】NPO法人や5人以上で構成するボランティア団体
- *地区コミュニティ協議会や自治会は除きます。
- 【補助対象経費】公共的な支援活動に直接必要となる経費
- *NPO法人などの管理運営費、報酬などの人件費(事業に直接従事する者への賃金は除く)、飲食代は除きます。
- 【補助金額】補助対象経費の総額の4分の3以内とし、24万円を限度とします。
- 【必要書類など】交付申請書、構成員名簿、事業計画書、収支予算書(市ホームページからダウンロードできます)。
- 【申込・問合せ】本庁コミュニティ課(内線4621)および各支所市民生活課

随時、会員を募集しています。

【対象】おおむね60歳以上の健康で働く意欲がある方

*入会説明を受けた後に、入会申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせてください。

【問合せ】市シルバー人材センター

▼本所(百次町) ☎(20)5819

▼東支所(入来町) ☎(44)3780

▼上甕島支所(上甕町) ☎(2)1185

▼下甕島支所(下甕町) ☎(7)0246

老人クラブに加入しませんか!



人生には、まだまだ生きがいのある「楽しい出会い」がたくさん待っています。

老人クラブは、健やかな老後を送るために健康と生きがいづくり、地域の奉仕活動への参加を目標に活動しています。

ぜひ、あなたも老人クラブに加入し一緒に活動してみませんか。楽しい出会いが待っています。

鳥獣被害防止施設(電気柵など)設置希望調査(市事業)



イノシシ・シカなどに由来する農林産物の鳥獣害防止のために、鳥獣被害防止施設(電気柵など)を設置する方の希望調査を行います。

【対象】市内に居住し、農林産物を生産する個人または団体

*予算の範囲内での補助となりますので、早めに申請してください。

【対象面積】1000㎡以上

*事前着工は認められません。補助率は施設購入費の3分の1以内です。

【申込方法】本庁4階農政課または各支所産業建設課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、直接申し込み

【申込・問合せ】本庁農政課農業振興G(内線4223)および各支所産業建設課

木造住宅耐震診断等 補助金

木造住宅の耐震診断および耐震改修に要した費用に対し補助金を交付します。

【活動内容】健康づくり・スポーツ活動

▼レクリエーション・趣味活動

▼ボランティア・地域奉仕作業

▼学習・伝承活動・世代間交流

▼長寿楽園大学

【対象】おおむね60歳以上の方

*入会や詳しい活動内容については、お問い合わせください。

【申込・問合せ】市高齢者クラブ連合会

☎(22)2731

相談



お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【時】4月18日(日)10時~15時

【所】プラッセだいわ川内店2階 会議室(矢倉町)

【内容】相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続全般支援

*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。

【予約・問合せ】行政書士民事法律研究会事務局

☎099(253)0911

上限6万円

【耐震改修】先着10棟

*交付対象経費の10分の9で、上限30万円

【補助金交付の要件】①②③のすべての要件を満たすこと

①耐震診断または耐震改修を行う木造住宅の居住者または所有者であること

②市税など滞納していないこと

③昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅、長屋および共同住宅で、2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下

【申込期間】4月20日(火)~7月30日(金)

*募集棟数に満たない場合は、申込締切後も随時申し込みを受け付けます。

【申込・問合せ】本庁建築住宅課建築指導G(内線3643)

川内駅周辺地区のまちづくり交付金 事後評価の公表

川内駅周辺地区土地区画整理事業では、まちづくり交付金を導入しています。それに関する都市再生整備計画および事後評価結果を公表します。

【所】市ホームページおよび本庁3階都市計画課

【問合せ】本庁都市計画課区画整理G(内線3432)